

令和8年度内房地域における観光地域調査業務に係る質問・回答【仕様書関係】

No.	質問	回答
1	富津市、館山市、南房総市、鋸南町における「沿岸部」とありますが、「沿岸部」からのアクセス圏内である内陸資源も対象との認識で良いでしょうか。	本業務は、主に海の魅力を活用した観光地域づくりを内房地域の沿岸部で進めることを目的としたものですが、周辺の観光資源についても、当該地域を滞在型・周遊型の一体的な観光地域とすることを図っていく上で、関連付けて活用が見込まれる場合は、幅広く対象とすることを想定しています。
2	南房総市については、外房の沿岸部（太平洋側）も含むのでしょうか。	
3	「少なくとも下記の内容を含めること」とありますが、3つ目の「宿泊ニーズ、価格許容度」などは（イ）観光客調査、に含める形で良いでしょうか。	仕様書「（１）観光資源の調査」の範囲内において、より実用的な結果が得られる手法を企画提案してください。
4	ここでいう「対岸地域の観光客」とは、東京湾対岸の沿岸地域（東京都・神奈川県等の沿岸部）を訪れている観光客という理解でよろしいでしょうか。 また、調査対象（住民および観光客）には、日本人だけでなく外国人（インパウンド）も含む想定でしょうか。	ご認識のとおりです。
5	作成を求められているマップや図面等の可視化資料は、行政・地域関係者などによる「今後の内部検討用」を主目的と想定されていますでしょうか。それとも、一般観光客への公開・配布も視野に入れたデザイン・内容を想定されていますでしょうか。 ターゲットによって掲載情報の粒度やデザインの方向性が異なるため、現時点での想定がございましたらご教示ください。	行政・地域関係者などによる「今後の内部検討用」を主目的として想定しております。
6	調査対象範囲について、仕様書に「登山を好む、より多くの者に対し」とございます。 本調査の対象者は、本格的な「登山を趣味とする方」に限定する想定でしょうか。あるいは、ハイキングや自然散策等のアウトドア全般に関心を持つ層まで幅広く対象に含める想定でしょうか。ターゲット層の設定にあたり、現時点での想定がございましたらご教示ください。	鋸山の特性を踏まえたうえで、調査対象範囲について企画提案してください。
7	「新たな登山道」については、受託事業者が提案の上需要調査を行うのでしょうか。それとも、貴庁または分科会で検討済の「新たな登山道」の需要を調査するのでしょうか。	新しい登山道については、受託者から具体的なルートを提案していただくことや、県において検討済みのルートを示したうえで需要調査を行うことは想定しておりません。あくまでも将来的に、鋸山において新たな登山道の整備を求めるニーズの有無を把握することを目的とした調査の実施を想定しています。
8	各種調査結果・図面等散在する情報を整理すること、とありますが、整理する調査結果および図面の内容・数についてご教示下さい。	具体的な内容・数は、受託者決定後に県と協議の上、決定いたしますが、現存する登山道の他、石切場など山中の見所、地元で開設が期待される新たな登山ルートの候補、自然公園の指定範囲等を整理していただくとともに、それらの底地の民有地、公有地の区分を調査していただきます。
9	①～③の調査で設問設定されている定額周遊バスは、仕様書に記載の「浜金谷から富楽里間」の１ルートとの認識で良いでしょうか。	ご認識のとおりです。
10	当該ルートは既に検討済であり、受託事業者側で具体的なルート設定をするものではないとの認識で良いでしょうか。	ご認識のとおりです。
11	対面調査について、「５ 各種申請作業等」にて、届出等は受託者が行うことと理解しておりますが、対象となる施設管理者（駅、道の駅、港等）に対する調査実施の許可申請・事前調整等にあたり、県からの事前の周知や協力依頼（依頼状の発出等）といった協力をいただくことは可能でしょうか。 それとも、調査地点の選定から許可取得に向けた一連の調整まで、全て受託者の責任で行う想定でしょうか。	調査実施に当たって必要となる許可申請・事前調整等については、基本的に受託者において実施していただくことを想定しております。 なお、地域事業者等との調整に際しては、必要に応じて県が打合せに参加する等の対応を行う場合があります。
12	調査対象を、 ①首都圏在住の外国人、日本人 ②鋸山を訪れる外国人、日本人 ③交通拠点を訪れる外国人、日本人 と定め、調査をすることとあるが、「エ 調査手法」に記載のある「調査期間は十分に確保するものとし、国・地域別などの各属性にてにおいて400サンプル以上」の「400サンプル以上」という数字は、①～③をあわせた調査対象全体での合計を指すのでしょうか、あるいは①から③にかけて国・地域別などの各属性ごとに400サンプルずつ必要ということでしょうか。	各属性において400サンプル以上の収集が必要です。 具体的には、 ①外国人（各国・地域別などで）各400サンプル以上、 日本人400サンプル以上 ②日本人400サンプル以上、 外国人（各国・地域別などで原則）各400サンプル以上 ③日本人400サンプル以上、 外国人（各国・地域別などで原則）各400サンプル以上 なお、②および③については来訪者を対象とした調査のため、外国人については各国・地域別に可能な限り400サンプルに近づけることが望ましいものとします。
13	内房沿岸部の港湾施設はざっと20～30程度あるとの認識ですが、今回の調査対象は観光地域づくり（観光消費が促進される等）の観点から調査対象を2～3か所に絞った上で、貴庁との協議の上、「最も可能性のある候補場所1か所」について調査を行う認識でよろしいでしょうか。予算規模との関係から、具体的な調査箇所数についてご教示頂けますと幸いです。	具体的な調査対象地点は、受託者決定後に県と協議の上、決定することとなりますが、現時点では、係留需要調査は5か所前後、現地調査は1、2か所程度で考えております。
14	分科会への専門家招聘の想定について、「必要に応じ、議題に合わせた専門家等を招聘し、的確なアドバイスを行うこと」と記載されております。 委託料の見積もりにあたり、現時点で県が想定されている「専門家を招聘する分科会の回数（または年間総数）」及び「1回あたりの招聘人数」、並びに「特に求めている専門分野のイメージ（例：インパウンド観光、交通モビリティ、アート等）」がございましたらご教示ください。	受託者には、仕様書「４（５）コンテンツ造成・実証に当たっての伴走支援」に記載のとおり、月1回程度の分科会へ参加いただくことを想定していますが、その全てにおいて専門家等を招聘することを求めるものではありません。 専門分野や人数・回数などは事業の進捗や検討内容に応じ、あくまでも必要が生じた場合に対応の可否をご相談させていただくこととなりますが、現時点で想定されるコンテンツ造成に係る検討事例については、仕様書４（５）に記載している検討事例をご参照ください。
15	コンテンツ造成・実証にあたっての伴走支援、とありますが、今年度中に「実証」まで行うのでしょうか（コンテンツを実際に商品として販売）。	伴走支援とは、受託者の有する知見や地域外からの視点を活かし、地域におけるコンテンツの造成・実証に向けたアドバイスをいただくことを想定しており、コンテンツの実証そのものについては、本業務の範囲には含みません。
16	分科会（鋸山活用分科会、海辺の活用分科会）における参加団体の構成について、ご教示頂いてよろしいでしょうか。	内房地域における「鋸山」及び「海辺」それぞれに関係する、観光・宿泊事業者、交通事業者、漁業関係者、金融機関、地元自治体などで構成しております。

令和8年度内房地域における観光地域調査業務に係る質問・回答【募集要項関係】

No.	質問	回答
1	本件は、電子入札ではなく、メール送付によるものとの認識でよろしいでしょうか。念のため確認をさせて頂けますと幸いです。	募集要項「4 応募方法（企画提案書の提出）等」に記載のとおり、電子メールでの提出となります。
2	提出書類（別紙1、別紙3（様式第1～4号））について、押印が必要な書類はありますでしょうか。	ございません。
3	応募書類等に、千葉県物品当入札参加資格（委託）のコピーのご提出は「不要」との認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
4	「企画提案に関する調書（別紙3・様式第2号）」について、任意様式による作成も可とありますが、「表紙」、「目次」を除いた提案の「中身」（1. 提案内容、2. 業務の実施体制、3. 業務スケジュール、4. その他）で20頁以内であれば問題ないでしょうか。また、1. ～4. のページ配分は任意との認識で良いでしょうか。	「表紙」「目次」含め20頁以内でお願いします。なお1. ～4. のページ配分は任意で構いません。
5	「企画提案に関する調書（別紙3・様式第2号）」について、表紙や目次を作成する場合、ページ数制限20頁以内に含まれるでしょうか。	含まれます。
6	「企画提案に関する調書（別紙3・様式第2号）」について、募集要項にA4判、20ページ以内との注意事項がありますが、A3判用紙をA4判二枚分として使用可能でしょうか。	「企画提案に関する調書（別紙3・様式第2号）」に記載のとおり、A4判でご提出ください。
7	複数の企業で業務を共同実施することは可能でしょうか。共同実施を行うとし、代表企業と参画する企業を実施体制に明記することにより、「主たる部分の再委託」に該当しないとの認識です。	ご認識のとおりです。
8	業務の共同実施が可能である場合、参画する企業についても募集要領 3応募資格 すべてを満たすことが必要でしょうか。（特に 千葉県物品等入札参加資格（委託））についてご教示お願いいたします。）	本事業の提案者が応募資格すべてを満たしていれば、問題ございません。
9	業務の共同実施が可能である場合、企画提案書提出意向調書は代表企業からの申請とし、参画企業からの届出は不要と考えてよろしいでしょうか	ご認識のとおりです。
10	「業務に要する経費見積書（別紙3・様式第3号）」について、こちらは任意様式でも良いでしょうか。	「業務に要する経費見積書（別紙3・様式第3号）」の様式にて、ご提出ください。
11	「業務に要する経費見積書（別紙3・様式第3号）」について、再委託がある場合は「項目」に「再委託一式」と記載すればよいでしょうか。	「項目」には、業務に要する経費の具体的な内容をご記載ください。
12	「提案者に関する調書（別紙3・様式第4号）」について、総括責任者は、本事業のプロジェクトマネージャー（プロジェクト・リーダー）を記載する形で良いでしょうか。	プロジェクトマネージャー等、業務を総括する責任者の方をご記載ください。
13	「提案者に関する調書（別紙3・様式第4号）」については、ブライム事業者のみの情報を整理し、再委託事業者については不要（業務体制図に記載するのみで問題ない）でしょうか。	ブライム事業者等、本事業の提案者に関する情報をご記載ください。